

# 廿日市市緑の基本計画の改定について【概要説明資料】

## 1. 改定の背景

本計画の改定は、社会の潮流の変化に加え、上位計画において将来の都市構造の方向性が明確に示されたことを受け、緑を「都市構造を支える基盤」として捉え直し、再整理する必要が生じたことによるものです。

### ■社会の潮流の変化と計画に求められる役割

人口減少・少子高齢化の進行や、気候変動の影響による自然災害の頻発などを背景に、都市づくりは、拡大を前提とした整備から、既存の都市空間やストックを活かし、持続的に使い続ける方向へと転換しています。

こうした中、国においては、緑を公園や樹林地に限らず、農地、河川、水辺、歴史・文化的資産などを含む都市全体を支える基盤として捉え、その多様な機能を都市構造の中で発揮させる考え方が示されています。

### ■本市の都市構造の明確化と上位計画との関係

本市では、都市計画マスタープランおよび立地適正化計画により、居住や都市機能を一定の区域に誘導する将来の都市構造を明確にしました。

これにより、緑についても、市街地、生活拠点、都市外縁部・山地部といった都市構造上の位置づけに応じて、担う役割や配置の考え方を整理し直すことが求められています。



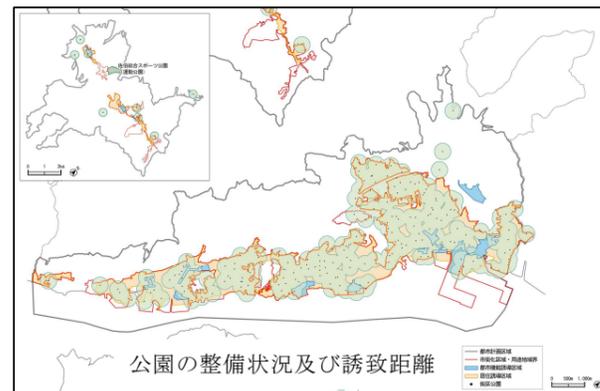
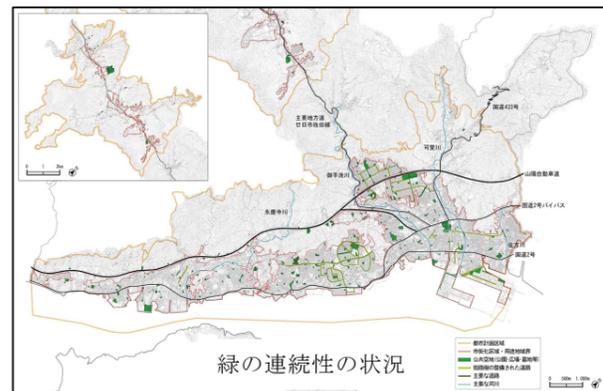
## 2. 都市構造を踏まえた緑の現状と課題

本改定では、緑を「都市構造を支える基盤」として捉え、都市計画マスタープランおよび立地適正化計画で示された将来の都市構造を前提に、都市構造上の位置づけごとに、緑の現状と課題を整理しています。

※この説明資料で行う整理は、計画書における緑の現状把握等をそのまま再掲するものではなく、都市構造との関係の中で、緑がどのような役割を果たしているか、また果たし得るかという視点から、現状を概要説明用に捉え直したものです。

### ■視点の転換により整理が必要となった全体的な課題

- 都市構造を前提として緑を捉え直すことで、次のような点について、改めて整理していく必要性が明らかになりました。
- ・緑は一律に整備・保全する対象ではなく、都市構造上の位置づけに応じて、その役割を意識した整理が求められること
- ・市街地においては、量の確保に加え、既存の緑を都市機能や暮らしとどう結び付けて活かしていくかという視点が十分でなかったこと
- ・都市外部においては、都市の骨格や環境を支える緑としての役割を共有する整理が必要であること
- ・拠点間や周辺部においては、緑の連続性を回遊性や防災など都市全体の機能との関係で捉える視点が十分でなかったこと



### ■都市構造別にみた緑の現状と課題

表 現状と課題

都市構造上の区分	緑の現状	都市構造の視点から見てきた課題
市街地・生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園や街路樹など、制度的に整備された緑が中心となっている</li> <li>・整備されてから時間が経っている公園が、数多くある</li> <li>・拠点周辺では、緑の存在が必ずしも都市機能の集積や人の動きと結び付いていない地区もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導や拠点形成が進む中で、緑が都市機能や生活動線と十分に連動した形で整理されていない</li> <li>・既存の公園や緑地が、日常的な利用やにぎわいの形成に必ずしも結び付いていない</li> </ul>
拠点間・市街地周辺部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川、緑道、農地など、線的・面的に連なる緑が点在している</li> <li>・一部では散策や移動、防災などに活用されているが、利用状況や管理のされ方は場所によって異なる</li> <li>・都市構造との関係が意識されないまま存在している緑も少なくない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑が点的に存在する一方で、拠点同士や生活圏を結ぶ視点での整理が弱い</li> <li>・回遊性や防災といった都市全体の機能との関係での位置づけが明確でない</li> </ul>
都市外縁部・山地部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林や農地など、自然性の高い緑が広域的に残されている</li> <li>・環境や景観、防災面で重要な役割を果たしている一方、日常的な利用や関与の度合いは地域によって異なる</li> <li>・将来にわたる維持・管理の担い手や関わり方には不確実性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな緑が残されている一方で、都市の拡大抑制や環境保全、防災といった観点からの役割整理が十分でない</li> <li>・将来の都市構造を見据えた中で、どのような緑を重視していくかについての共有する視点が不足している</li> </ul>

## 3. 基本理念と基本方針

### ■基本理念

緑の現状と課題より、都市構造や地域特性の違いの中で、緑が多様な役割を担っていることを踏まえ、次の考え方を基本理念として掲げます。

#### 【緑のまちづくりの基本理念】

- ◆世界遺産を擁する「宮島」をはじめとする多様な自然・歴史・文化資源を大切に引き継ぎながら、これらの資源が持つ価値を生かし、市民の暮らしの質を高め、**交流と活力のあるまちづくり**を目指します。
- ◆都市構造や生活圏との関係を踏まえ、市街地における緑のあり方を考えながら、**誰もが安全で快適に暮らせる環境の形成**を目指します。
- ◆豊かな自然環境や生物多様性の保全を重視し、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、**自然環境と都市が調和したまちづくり**を目指します。

#### 【緑の将来像】

自然・文化・歴史に育まれた 緑が彩る 自然と人の共生都市 はつかいち

### ■基本方針

本計画では、整理した都市構造を踏まえた緑の現状と課題を受け、基本理念および将来像の実現に向けて、緑のまちづくりを進める上での基本的な考え方を基本方針として整理します。

基本方針は、緑を「都市構造を支える基盤」として捉え、都市構造上の位置づけや地域特性に応じた緑の保全・活用の方考え方を示すもので、以降の配置方針や施策の検討の基礎とします。

本計画では、これらの考え方を「緑をまもる」「緑をみがく」「緑をつなぐ」の3つの基本方針として整理します。

表 緑のまちづくりの基本方針と課題との関係

基本方針	基本的な考え方（主）	課題との関係（補足）
<b>基本方針 1 緑をまもる</b>	島しょ部や山間部など、多様な地域に分布する自然環境特性を有する緑地や、文化財・歴史的なまちなみと一体となった緑について、その価値や役割を都市構造の中で位置づけ、 <b>都市の骨格を形成する緑として将来にわたり保持していくこと</b> を基本とする。	・都市外部や骨格を形成する緑について、 <b>都市構造の中での位置づけが十分に整理されていなかったこと</b> ・緑を量として捉える傾向が強く、 <b>機能の発揮という視点が弱かったこと</b>
<b>基本方針 2 緑をみがく</b>	市街地において、都市構造や生活圏との関係を踏まえながら、緑地の分布や連続性を捉え、既存公園や緑地の活用・再編を含め、 <b>地域特性に応じて身近に感じられる緑のあり方を高めていくこと</b> を基本とする。	・身近な緑の分布に偏りがあり、 <b>生活圏との関係で整理されていなかったこと</b> ・既存の公園や緑地について、 <b>活用や再編の視点が十分でなかったこと</b>
<b>基本方針 3 緑をつなぐ</b>	緑地は、利用や管理、関与を通じて価値が高められるものであることから、市民・事業者・行政がそれぞれ緑に関わりながら、 <b>地域特性に応じた緑との関係性を継続的に築いていくこと</b> を基本とする。	・緑の維持管理や活用に関する取組が分散し、 <b>全体像が見えにくかったこと</b> ・緑への関与を広げていくための <b>仕組みや関係性が十分に整理されていなかったこと</b>

#### 4. 緑の配置方針

基本理念および基本方針を踏まえ、緑を都市構造と一体で捉えた配置の考え方を示します。

表 機能別にみた緑の配置方針と基本方針との対応

対応する方針	都市構造上の区分	配置の背景（課題・方針との関係）	配置の考え方（具体）	配置によって期待される効果
<b>基本方針 1 緑をまもる</b>	都市外縁部・山間部 島しょ部	都市外部の緑は、都市構造の骨格や自然環境を支える役割を担う一方、その位置づけや機能が十分に整理されてこなかった。	山地や島しょ部にまとまりをもって存在する緑を、都市の骨格として位置づけ、 <b>分断を避けながら広がり</b> を維持する配置とする。	・防災性の向上 ・環境保全機能の発揮 ・都市の骨格の明確化
	市街地周辺部	市街地と自然環境の境界に位置する緑が、都市の拡大抑制や環境保全の役割を十分に果たしていなかった。	市街地の拡大を抑制する <b>緩衝帯としての緑</b> として捉え、連続性を意識した配置とする。	・市街地拡大の抑制 ・防災 ・環境機能の補完
<b>基本方針 2 緑をみがく</b>	居住地・生活拠点	市街地では身近な緑の分布に偏りがあり、生活圏との関係で整理されてこなかった。	居住や都市機能が集積する区域において、 <b>生活圏単位で利用しやすい位置に緑を配置</b> し、日常的に立ち寄れる緑を確保する。	・日常利用の促進 ・安全で快適な歩行環境の形成
	居住誘導区域 拠点周辺	拠点形成が進む中で、既存の公園や緑地が都市機能や人の動きと十分に結び付いていなかった。	拠点周辺では、既存の公園や広場を中心に、 <b>人の滞留や活動が生まれやすい位置に緑を集約的に配置</b> する。	・賑わいの創出・交流機会の増加
<b>基本方針 3 緑をつなぐ</b>	市内全域	緑は人の利用や関与を通じて価値が高まるが、維持管理や関与の仕組みが分散していた。	緑への関与や活動が継続しやすいよう、 <b>利用・管理が行われやすい場所に緑を配置</b> する。	・緑の維持管理の継続性向上 ・担い手の確保
	地域単位	地域ごとに緑との関わり方に差があり、関係性が継続しにくい状況がみられた。	地域特性に応じて、 <b>身近な緑を日常的に関われる位置に配置</b> し、関係性の継承につなげる。	・交流や学びの機会の創出 ・地域への愛着の醸成

#### 5. 緑の保全及び緑化の推進のための施策の方針

配置方針を踏まえ、その考え方を具体化する施策の方針を整理します。施策は、従来の取組を基礎としつつ、都市構造や社会の変化を踏まえ再構成します。

##### ■基本方針 1 緑をまもるに関する施策方針

期待される効果	施策の方針	具体施策の例示	キーワード	今回の改定での位置づけ
防災性の向上	防災機能を担う緑を優先的に位置づけ、保全と管理を基本とする。	・土砂災害警戒区域等に位置する斜面緑地の計画的な森林管理 ・河川沿いで治水機能を担う緑地の保全・維持	基盤・防災	整理（防災機能の視点を明確化）
環境保全機能の発揮	自然環境の維持を優先し、利用拡大は抑制する。	・生物多様性の観点を踏まえた緑地管理内容の見直し ・自然度の高い区域における利用ルールの整理	基盤・環境	整理（役割の整理）
都市の骨格の明確化	都市構造を支える基盤として緑を位置づける。	・都市外縁部に広がるまとまりある緑地の保全方針整理 ・開発調整が必要な区域の考え方整理	基盤	整理（都市構造との関係整理）

##### ■基本方針 2 緑をみがくに関する施策の方針

期待される効果	施策の方針	具体施策の例示	キーワード	今回の改定での位置づけ
日常利用の促進	既存の緑を、使われる前提で見直す。	・利用頻度や利用実態を踏まえた公園配置・規模の再検討 ・子育て世代や高齢者の利用を意識した公園機能の見直し	利用・質	拡充（利用の質への着目）
安全で快適な歩行環境の形成	歩行者動線と一体で緑を整える。	・通学路や生活動線における街路樹配置・管理方法の見直し ・見通しや安全性に配慮した緑の整理	快適性・安全	整理（目的の明確化）
賑わいの創出	滞留や活動が生まれる使い方を促す。	・拠点周辺での広場・公園の使い方ルールの見直し ・イベント等に対応できる空間の柔軟な活用	利用・賑わい	拡充（拠点形成との連動）

##### ■基本方針 3 緑をつなぐに関する施策の方針

期待される効果	施策の方針	具体施策の例示	キーワード	今回の改定での位置づけ
維持管理の継続性向上	管理が続く仕組みを前提とする。	・公園や緑地の管理区分 ・役割分担の整理 ・地域ごとの管理関与のあり方整理	関与・継続	拡充（担い手の視点追加）
担い手の確保	関与の入口を広げる。	・緑に関わる活動への参加方法の整理 ・周知・初参加でも関われる仕組みづくり	担い手	拡充（参加の裾野拡大）
交流や学びの機会の創出	緑を介した関係性を育てる。	・緑地を活用した学習 ・交流活動の場づくり ・世代間交流につながる取組の支援	継承	拡充（次世代への継承）

#### 6. 今後のスケジュール

